

日時・場所	令和8年1月19日（月）9時00分～ 庁議室
出席者	櫻本市長、北脇教育長、辻議会事務局長、井狩政策調整部長、小池政策調整部政策監、川尻総務部長、西村市民部長、井出健康福祉部長、北田健康福祉部政策監、駒井健康福祉部政策監、布施都市建設部長、中塚環境経済部長、田中教育部長、事務局

1. 開会

<市長指示事項等>

- ・衆議院議員総選挙について、1月27日公示、2月8日投開票で行われるようである。総務部においては今年度3回目の選挙になり、大変ご苦勞をおかけするが、よろしくお願ひするとともに、他部局からの協力願う。
- ・重点支援交付金ということで国の方から生活支援に係る交付金が交付される。本交付金は早急に市民に行き渡らせたいという国の方針があるので、急遽臨時議会の対応となっている。選挙や年度末の業務多忙の中で申し訳ないが、こちらも協力願う。
- ・昨日、出初式が実施された。市民部の協力に感謝する。

2. 議題

【審議事項】

① 財産の減額貸付について

野洲第三保育園の民間移管事業者として選定した株式会社アイグランに対し、財産（市有地）を減額して貸し付けることから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求める。

<共有>

- ・財産の貸付については、令和6年の8月定例会において、第三保育園の民間移管事業者に対し、建設工事期間中にあたる令和6年11月18日から令和8年3月31日まで無償貸付の提案が可決されている。
- ・貸付料については、近隣の1㎡あたりの固定資産税評価額が65,400円、貸付面積が2,382.69㎡であることから、貸付率1.4%で計算すると月額181,799円、年額2,181,590円となる。

<意見>

- ・事業者は、減額された貸付料を前提に事業計画を立案され、既に工事着手されていると思われるが、このタイミングで議決を求めることに問題はないのか。可逆性がなく、議会としても否決ができない案件となってしまっているが、万が一、否決された場合はどのように対処するのか。

【報告事項】

① 重点支援地方交付金給付事業の実施について

令和7年12月16日に国において、物価高騰の影響を受けた生活者等を支援するために、食料品の物価高騰に対する特別加算が盛り込まれた物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（重点支援地方交付金）に係る補正予算が成立したことから、本市では、速やかに市民への生活支援を図るべく、当該重点支援地方交付金を活用した現金給付事業を次のとおり実施する。

<共有>

- ・ 1月28日に臨時議会を開催いただき、本事業に係る補正予算の提案を行う予定である。
- ・ 本交付金の趣旨である生活支援及び物価高騰へ速やかな対応を踏まえ、最も自由度が高い現金給付を行う。
- ・ 対象者となる基準日は現在未定である。
- ・ 給付の時期については、3月末に案内通知、4月末に給付を行うことを目標にしている。
- ・ 近隣市の状況について、すでに発表している市町もあるが現金給付の市町が多い。
- ・ 給付額一人当たり7,000円の根拠は、交付金の枠内で実施できる最大の額で設計している。
なお、端数は他の事業で利用する想定をしている。
- ・ 所管課は人事部局と調整している。

<意見>

- ・ 本事業で利用するマイナンバーカードに登録されている公金受取口座については、マイナンバーと口座の紐づけ等に係る事務負担が想定されるのではないか。

② 事業契約の変更について（野洲市余剰利用施設整備運営事業）

平成30年6月28日に議決を得、令和7年3月21日に変更議決を得た野洲市余剰利用施設整備運営事業契約について、本事業契約第70条に基づき、維持管理業務（警備保安業務、警備保安業務以外の維持管理業務）、運営業務及びその他の業務の物価変動により34,265,375円増額するものとして、契約の相手方である野洲すいむ8NEXTPI株式会社と、契約額を2,757,373,486円に変更することについて、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定に基づき、議会の議決を求める。

→特に意見・議論等はなかった。

3. 次回部長会議の予定

1月22日（木）9時00分～ 庁議室

4. 閉会